

温 対 第 8 8 号 令和3年5月14日

各位

石川県生活環境部温暖化・里山対策室長 (公 印 省 略)

「いしかわ工場・施設版環境ISO推進事業補助金」の募集について

平素から、本県の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 本県では、業務現場における環境保全活動を推進するため、工場(製造業等)や施設 (宿泊・福祉・商業施設等)など、エネルギー消費量が比較的多い事業所を対象とした 「いしかわ工場・施設版環境 ISO」を昨年度創設いたしました。

今般、この「いしかわ工場・施設版環境ISO」の裾野拡大を図るため、工場や施設における温室効果ガスの排出削減に資する省エネルギー設備と、最適な規模の再生可能エネルギー設備の導入を併せて支援することで、地球温暖化対策のモデルを創出し、その取組効果を広く波及させることといたしました。

つきましては、下記のとおり、募集を開始いたしますので、会員企業や関係団体への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 募集期間 令和3年5月17日(月)~7月30日(金)※17時必着
- 2. 対象者 「いしかわ工場・施設版環境 I S O」に取組む県内の中小企業者等
- 3. 対象事業 工場や施設における「省エネ」、「再エネ」のために行う事業。 また、両事業は併せて実施すること。

【省エネ】高効率エネルギー設備、熱効率向上設備、 省エネ・ピーク対策設備等

【再エネ】太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、

バイオマス発電、熱利用設備等

- 4. 補助率 1/2 (上限300万円) ※5件程度
- 5. 申請方法 補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、その他必要資料を 県温暖化・里山対策室に提出(各1部)

※詳細は県ホームページをご覧ください〈https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/〉

石川県生活環境部温暖化·里山対策室

担当:山下

TEL: 076-225-1462

MAIL: t-yamashita@pref.ishikawa.lg.jp

令和3年度石川県補助事業

□場・施設などの

は偏の導力

いしかわ 工場·施設版環境ISO 推進事業

石川県内の中小企業者等における 温室効果ガス排出削減に資する設備機器の導入等の取組みを、

支援いたします。

補助対象となる事業の例

工場や施設において、以下の「省エネ」事業、「再エネ」事業を併せて実施すること。 また、当該事業は県内で実施することが必須となります。

省エネ設備 次のいずれかの事業又は その組合せを対象とします。



再工ネ設備 「再エネ」設備導入における、次のいずれかの事業又はその組合せを対象とします。



高効率エネルギー

インバーター等の機器導入



熱効率向上



策設備導入等

BEMS、FEMS、デマンドコントロール

以下の場合は本事業の補助対象外となります。

- ・本補助金の交付を受けようとする事業が、当該実施期間中に県若しくは他の 公的機関等から重複して補助金等による資金支援を受けている又は受ける 予定の場合。
- ·交付決定日以前に着手(発注や購入、契約等)をされている場合。 ※ただし、系統連系の申込みは可能。
- 工場や施設の「新設」に伴い設備等を導入する場合。



太陽光発電

発電出力が10kW以上であること





水力発電

発電出力が1kW以上、1,000kW以下であること



地熱発電



バイオマス依存率が60%以上であること



熱利用設備

太陽熱、地中熱、バイオマス熱、温度差熱 などの利用

5/17[月]》7/30[金][17時必着]

者 いしかわ工場・施設版環境ISO[※裏面参照]に取り組む石川県内の中小企業者等

対象経費 省エネ・再エネ設備の購入に要する経費+工事等に要する経費

助 額 補助率1/2 [上限300万円]

補助件数 5件程度

本補助事業は、地球温暖 化対策における、モデル 事業の創出を目的として います。

申請書様式等は以下URLよりダウンロードできます。詳しくは公募要領をご確認ください。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/

[お申込み・お問い合わせ先] 石川県生活環境部 温暖化・里山対策室 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

mail:ontai@pref.ishikawa.lg.jp

TEL: 076-225-1462

補助金交付までの流れ

5月 申請者補助金交付申請書の提出(必須) 申請者 工場・施設版環境ISO登録申請書の提出 必須 🗘 申請者 省エネ診断の受診(任意) 1 7月30日 専門家による審査会の開催(モデル的な取組の選出) ▲ 8月 県 補助金交付先の決定を通知 県 申請者 補助対象事業の工事開始 🛕 9月 申請者補助対象事業の工事完了、実績報告書の提出 R4.2月 補助金交付額の確定を通知 県

申請者補助金の精算払請求書を提出

補助金の支払い し 設備導入後5年間は、事業の成果報告を 求める場合があります。

省エネ診断を受診した事業者は、 審査の際に加点されます! 効果的な省エネの実践に向けて、 ぜひ省エネ診断を受診しましょう。

様式はこちら〉〉https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/

以下の観点で審査を行います。

- ・事業の妥当性
- ・省エネ効果の実証性
- ・事業の持続性
- ・モデルとしての適切性
- ・事業の費用対効果
- ※蓄電池を導入している、または今回を機に導入する 事業者は審査の際に加点します。



県からの補助金交付決定通知受け 取り後に、工事を開始してください。

いしかわ工場・施設版環境ISO

工場や施設での省エネに!

いしかわ工場・施設版環境ISOは、県内の工場や施設等が自主的かつ簡易に環境保全活動に取り組む ための環境マネジメントシステム(登録制度)です。[主な対象:製造業(工場)、宿泊施設、福祉施設、商業施設など]

登録のメリット

3月

5月

- 省エネは経費削減や業務効率の改善に繋がります。
- 社会的な信頼性が向上します。

厚

- 全社一丸でPDCAに取り組むきっかけになります。
- ▶ 環境マネジメントの専門家が取組みについてアドバイスします。

申請方法 登録申請書[環境行動計画書]の提出

様式はこちら〉〉https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/

公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議(県が指定する審査機関) 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地 TEL: 076-266-0881

省エネ診断

省エネ対策でお悩みの中小企業等の皆様に、省エネ診断を実施いたします!

電力だけではなく、燃料や熱など[エネルギー全般]について幅広く診断するサービスです。 専門家が現地診断を行った後、省エネの取組みについて報告書に基づきアドバイスを行います。 [再エネの導入についても、ご相談ください。]

主な省エネ診断実施機関

- ▶ (一社)いしかわエネルギーマネジメント協会 TEL:076-225-7337 mail:info@iema.jp URL: https://iema.jp **
 - (一財)省エネルギーセンター北陸支部 TEL:076-442-2256 mail:hkr@eccj.or.jp URL:https://www.shindan-net.jp